

2025年度 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2025年度 事業計画

I. 事業方針

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業運営を目指す。
2. 運営委員会を活性化し、各事業間の連携を強め、佐倉国際交流基金の特徴を生かした事業としてゆく。
3. 財政状況を踏まえ、事業の改善、見直しを進める。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学通常講座（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際的な視野を広め、また自国の文化を深耕することで異なる文化や価値観を受け入れる多文化共生社会、多様性社会への理解を深める。
- ・内容 国際情勢や国内外の政治・経済・文化を各分野の専門家の講師とともに学ぶ市民大学、講義は年22回(内3回は公開講座、1回は自主ゼミ発表会)である。公開講座は、一般市民も参加可能で、佐倉市との共催を予定している。
- ・対象 佐倉市民等（佐倉市内だけでなく、市外の方への参加もはたらきかける）
- ・募集 こうほう佐倉、佐倉よみうり、SIEF ホームページに掲載、チラシ等の配布
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設など
- ・受講生 計画96名 応募多数の場合は抽選により決定
- ・受講料 年額28,000円(本年より受講料を改定した。改定前25000円)

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（10月19日(日)実施予定）佐倉市共催を予定する。

- ・目的 少年、少女はもとより、成人においても英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」機会を提供。多文化共生や国際交流への関心を高める。
- ・対象 「幼児～シニア」という広い年齢層の参加者や、テーマの多様性により佐倉国際交流基金の特徴あるスピーチコンテストとしてゆく。
(発表者の特徴を称賛するような賞を設ける。発表とともに英語交流の楽しさを実感してもらう。)
- ・募集 こうほう佐倉、SIEF ホームページ、チラシ等による広告

- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者 全体で50名程度
- ・参加費用 無料

3) イングリッシュサロン

- ・目的 英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上の学びを得るだけでなく、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（16歳以上、英検3級以上のレベルが望ましい）
- ・募集 こうほう佐倉、SIEF ホームホーム、チラシ等による広告
- ・場所 中央公民館
- ・開催日時とクラス数
中央公民館の研修室2および3を利用して講座を実施する。

第2水曜日： 9：30～18：20の間で5クラス

第2金曜日：13：30～18：20の間で3クラス

毎月合計8クラス、クラスごとに年間10回開催、
各クラス11名。

- ・参加者 計画88名（運営委員枠も含まれる）
- ・参加費用
月1回参加者は、9000円（年間）（賛助会員8000円）
月2回参加者は、18000円（賛助会員17000円）
- ・内容 2名の外国人をファシリテーター（進行役）として、日常の話題を英語を使って自由にコミュニケーションする。正しい英語の学習というよりは、自分の考えを英語で伝えることに重きを置いている。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の促進に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、SIEFの助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。

○講座は、一人1000円、合計で15000円以内

○申請金額の上限は、原則、助成対象経費の2分の1とする。

○1団体1件の申請とする。

- ・募集 こうほう佐倉・SIEF ホームページ等を通じて広報する。

- ・助成の対象事業期間

2025年度（2025年4月～2026年3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

- ・ 目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の涵養、日本人とコミュニケーションする場の提供、外国人の児童・生徒の日本語補習など。
また、前年度に引き続き、女性に限定した日本語講座を根郷公民館において実施する。
- ・ 対象 原則として佐倉市内に住む外国人
- ・ 募集 SIEF ホームページにて募集要項、応募要領を掲示する。また、公民館などにおいて適宜配布する。
- ・ 場所 成人向けクラスは志津コミュニティセンター〔木曜3クラス〕、ミレニアムセンター佐倉〔金曜・土曜各1クラス〕、中央公民館〔日曜4クラス〕、根郷公民館〔土曜2クラス〕

小中高生向けクラスは、千代田・染井野ふれあいセンター〔土曜1クラス〕、志津公民館〔水曜1クラス〕、根郷公民館〔土曜1クラス〕

- ・ 参加費用 受講料・無料 教材費・1,000円/学期
(小中学生は500円)
- ・ 内容 教員経験者、日本語講師有資格者、市民ボランティアによる取り組み、木曜午前クラス、土曜の女性向けクラスには、ベビーシッター制度があり、講座の間に幼児の面倒をみる。
第1学期〔4～7月〕第2学期〔9～12月〕第3学期〔1～3月〕の3学期制
11月23日(日)に「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を実施予定。
- ・ 運営体制
個人学習、集団学習の特徴や、学習者のレベル、希望に合わせて講座を進めると共に、運営委員会を組織し、情報共有と全体調整を図る。

2) 外国人のための生活相談

- ・ 目的 外国人の日常生活・医療・保険・日本語学習・住居・子ども・法律その他、外国人が困っていること、不安に思っていることなどについて個別相談を受け、佐倉市が多文化共生社会として外国人に住みやすい町になるよう外国人支援を行う。

・電話相談

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| (1)相談日 | 月曜日から金曜日(祝、祭日を除く) |
| (2)時間 | 9時から17時 |
| (3)対応言語 | 英語、中国語、スペイン語、ペルシャ語、ダリー語
および日本語 |
| (4)場所 | 指定なし |
| (5)予約 | 予約は不要であるが、返信に時間を要する場合がある。 |
| (6)相談料 | 無料 |

・面談

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| (1)相談日 | 毎火曜日および毎木曜日 |
| (2)時間 | 10時から16時 |
| (3)対応言語 | 英語、中国語、スペイン語、ペルシャ語、ダリー語
および日本語 |
| (4)場所 | SIEF 事務所 |
| (5)予約 | 前日までに要予約 |
| (6)相談料 | 無料 |

＊ただし、上記以外の相談日や時間について、状況に合わせて相談員や事務局が、電話相談、面談に対応する。

・支援活動

2022年度からウクライナ避難民支援の業務を進め、生活に必要な情報、パンフレット、日本語支援体制などを整備している。

アフガニスタン系市民の増加に対処するため、生活相談員としてペルシャ語ダリー語話者が待機している。

「こうほう佐倉」毎月1日号および15日号から記事を選択、編集、佐倉市の査読を経て、やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」を毎月中旬に発行する。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

- ・「基金レターズ」およびホームページを通して、賛助会員ほか広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。

- ・ホームページを使いやすく、親しみのある内容に改善を進める。
- ・法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施する。
- ・公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施する。
- ・ガバナンスを適正に、また維持継続のため事業進捗状況、予算執行状況をまとめ、月次報告として6月から12月までの各月、理事、評議員、運営委員長、および佐倉市に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努める。

外国人への支援活動は多文化共生社会において重要な課題の1つであり、そのためにもボランティアの協力が欠かせない。

加えて、他の国際交流団体や行政との連携体制作りも進める。

以　　上